

技能講習等における新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

(公社)岐阜県労働基準協会連合会

◎岐阜県における新型コロナウイルス感染症にかかるまん延防止等重点措置の指定を受け、標記について当連合会では、以下の対応を行っています。

受講者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、当連合会においては、技能講習等法定講習の重要性に鑑み、会場が閉鎖されない限り講習会は開催の予定ですが、諸状況に応じ急遽中止、延期等の措置をとることがあります。その場合には速やかに各受講者様に連絡するとともに、ホームページに掲載することとしています。

なお、講習への出欠については、受講者様・企業様にてご判断いただきますようお願い申し上げます。

【受講者の皆様をお願いしていること】

- 1 咳や発熱等、体調不良の方は受講を見合わせてください。
返金等の対応をさせていただきますのでご連絡をお願いします。
- 2 会場内では必ずマスク着用
- 3 会場に入る際は必ず消毒液による手指消毒

【主催者が行っていること】

- 1 使用する会場の指示に従い、定員を収容人数の2分の1以下としている。
- 2 定員人数に応じて、座席は一人1テーブル、もしくは千鳥配置等で隣との距離を保つ。
- 3 受付時に受講者様の体温測定、手指消毒
- 4 会場の机・いす・ドアノブのアルコール消毒
- 5 会場の扉や窓を開けての換気の実施
- 6 職員・講師のマスク着用、講師席にはシールドを設置
- 7 実技講習は数グループに分けて小人数で実施
- 8 会場入口に消毒液を設置しこまめに使用を呼びかけ

☆ 今後の状況等により、感染予防対策を強化、もしくは段階的に緩和する場合がありますのでご留意願います。